

經濟財政諮問會議（令和3年第3回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成3年第3回）
議事次第

日 時：令和3年3月22日（月）18:01～18:53

場 所：総理大臣官邸2階大ホール

1．開 会

2．議 事

（1）マクロ経済運営

（2）活力ある地方の実現、大学改革

3．閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催します。

本日は「マクロ経済運営」について、そして、坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣、萩生田文部科学大臣にも御参加いただきまして「活力ある地方の実現、大学改革」について御議論いただきます。

○マクロ経済運営

○活力ある地方の実現、大学改革

(西村議員) 最初に「マクロ経済運営」につきまして、先週、日本銀行から発表されました「金融政策の点検結果」について、黒田総裁から御説明いただきます。

(黒田議員) それでは、御説明申し上げます。

日本銀行は先週の金融政策決定会合におきまして、「より効果的で持続的な金融緩和を実施していくための点検」を行いました。お配りしました資料の表紙をめくっていただき、「3月金融政策決定会合のポイント」と書いているものをご覧くださいと思います。

この点検の結果、基本的な政策の考え方としては、2%の「物価安定の目標」を実現するため、持続的な形で「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続していくとともに、経済・物価・金融情勢の変化に対して、躊躇なく、機動的かつ効果的に対応していくことが重要であると判断しました。

こうした観点から、主に次のような政策面での対応を行うこととしました。

第一に、金融仲介機能に配慮しつつ、機動的に長短金利の引下げを行うため、短期政策金利に連動する「貸出促進付利制度」を創設しました。具体的には、日本銀行が金融機関の貸出しを促進する観点から行っている各種資金供給について、その残高に応じて短期政策金利に連動する一定の金利をインセンティブとして付与する仕組みです。追加緩和によって短期政策金利を引き下げると、この制度によって付利金利が引き上げられ、金融機関の貸出しを更に促進する仕組みとなっています。あわせて、日本銀行が受け入れる当座預金のうち、マイナス金利が適用される部分の算出方法の調整を行いました。

第二に、イールドカーブ・コントロールの運営についてです。今回の点検で、ある程度の金利の変動は金融緩和の効果を損なわずに市場機能にプラスに作用することが改めて確認されました。そこで、平素は柔軟な運営を行うため、長期金利の変動幅はプラスマイナス0.25%程度であることを明確化しました。同時に、新たに「連続指値オペ」を導入し、必要な場合に金利の上昇を強力に抑える手段を用意しました。以上が基本的なイールドカーブ・コントロールの運営の考え方ですが、特に感染症の影響が続く下では、イールドカーブ全体を低位で安定させるということを優先して運営を行っていく考えです。

第三に、ETF及びJ-REIT買入れについてです。点検の結果、市場が大きい

く不安定化した場合に大規模な買入れを行うことが効果的であることを確認しました。これを踏まえ、感染症への対応の臨時措置として決定したそれぞれ約12兆円及び約1800億円の年間増加ペースの上限を感染症収束後も継続することとし、市場の状況を見極めながら必要に応じて買入れを行うこととしました。この方針の下で、今後、従来以上にメリハリをつけてETF及びJ-REITの買入れを行う考えです。

その上で、当面は感染症の影響への対応が重要ですので、引き続き新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム、円貨、外貨の潤沢かつ弾力的な供給、ETF等の買入れにより、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努めてまいります。

日本銀行としては、今回の政策対応によって持続性・機動性を増した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下で経済を支え、2%の「物価安定の目標」を実現していくために強力な金融緩和を粘り強く続けていく考えです。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、竹森議員から、「マクロ経済運営」に関する民間議員の御提案を御説明いただきます。

(竹森議員) ここでは日本の政策の議論ではありますが、今、世界が非常に急速に動いていることには注意が必要でして、それはバイデン政権が早期に経済回復の実績を上げて政治安定を図るということから起こっています。その政策の柱は、2兆ドル近い景気てこ入れ策と5月1日までに全国民のワクチンを確保するという政策です。

資料2-2の3ページの参考1を見てもらいたいのですが、その結果、何が起こるかというのがその下のOECDのGDPの予測のところ、アメリカの今年の成長率が6.5%と予測されています。来年が4%。今年が6.5%で実はアメリカ連銀の今年の成長率予想値も6.5%となっております。この数字が日本にもたらす影響はものすごく大きいわけです。

どのような影響が出てくるかについては、参考図表2を見ていただきたいのですが、2002年頃の日本の輸出依存度、輸出をGDPで割ったものから2006、2007年ぐらいの数字を見ていただくと約2倍に上昇しております。この時期にアメリカの需要がばっと盛り上がって、日本の輸出を引き上げたために輸出依存度が倍増した。しかし、当時のアメリカの成長率を見ますと2003年が2.9%、4年が3.8%、5年が3.5%といった程度の水準で、今、予想されている6.5%とは別世界の話ですね。別次元の規模だということです。

2000年代初めには輸出ドライブが働いたため日本の経済構造が変わった。この図を見ていただくと分かりますが、リーマンの時にちょっと輸出依存度は減りましたが、またそれが高い水準に戻っている。今回は、もうひといき大きな波が来

るため、本格的な輸出型に日本経済が変わるということが考えられるわけです。その結果、大きな海外市場が日本企業のビジネスの主戦場になり、それに見合った投資ができるので、投資規模を大幅に拡大できるといったメリットが生まれます。しかも、世界経済が向かっている方向性がそのまま輸出需要に跳ね返ってきますので、今、起こっていること、つまり、世界的にグリーン、それから、IT、デジタル、これらを目指しているという大きな流れ、その空気を日本企業が吸い込むことができる。バイデン政権は次の一歩としては、IT、グリーンを柱とする大型公共投資も実行しようとしておりますから、その刺激が日本にも伝わる。その刺激を生かすためには、世界的に高まっている産業政策の役割の高まりを日本も引き受け、国内のグリーン、IT、デジタルをプッシュしていくことが必要だと思えます。

バイデン政策のもう一つのポイントは、キーワードは地政学的な戦略でありまして、先般、日米豪印のQuadが環太平洋での主役だということを思わせる展開がありまして、それはインドにおけるワクチン生産拡大に日本が金融支援をし、アジア全体に配布するという政策です。これは大ヒットだと思えます。この結果、アジアでの感染が収まれば、いずれわが国へのインバウンドの需要にもつながってくるということです。

それから、同じページの下の方を見ていただきますと、半導体についての最近の動きがまとめられていますが、たとえば、TSMCという半導体のトップの台湾企業が日本でも投資をしようとしている。現在、半導体はものすごく戦略性が高くなっておりまして、おそらくアメリカ政府は、信頼できる日本が国内半導体産業を復活させるということ、その産業が世界のトップの地位を狙うということを全面的に支援してくれるだろうと思えます。

日本の製造業がすでに好調である一方で、対面ビジネスは依然厳しい状況ですが、ワクチンの方は6、7月頃から本格的な接種が始まることで状況が変わると理解しております。それまでの4、5月は厳しい段階ですが、この期間で病床数、検査数、それから、モニタリングの規模、これを徹底して強化して、何とか4、5月を乗り切れば、その後、6、7月に予定されるワクチン接種の拡大で逃げ切りの目途が立ってくると思えます。ただし、6月以降のワクチンの供給についてまだ若干の不安があると聞いておりますが、これを是非アメリカとよく相談して不安が解消するようになりたいと思えます。

先端産業は良くなる一方で、では、他はどうなるかという問題が出ています。これは経済の二重構造の問題があり得ます。つまり、アメリカでもIT、デジタルは良いけれども、その他が良くないというディバイドの問題が出ています。それから、例えばサムスンという企業、韓国経済はサムスンに依存している面があるのですが、その韓国でサムスンバッシングが起こっている大きな理由は、サムスンだけが良くて、韓国経済全体が良くならないためです。

日本はどうしたらよいかというと、これはまず人の動きを良い産業に向けるようにする。つまり、IT、グリーン、デジタル、こういったところに向かって動く人の流れを作ることが大切です。

そのためには第1に、そういった良好な産業には、賃上げを積極的にしてもらおう。これによって、うちは良いから人を採れますよというシグナルを送ってもらおう、これが大事です。

第2に、政府が徹底したりカレント教育を進めて、そういう伸びていく産業に人が移っていけるような体制を作っていくことが大切です。

二重構造でもう一つ重大なのは、正規と非正規の間の二重構造です。これについては、今年、大きな動きがあって、同一労働同一賃金を中小企業に広げるということ、これに踏み切るわけです。これまで中小企業は大企業よりも低いハードルの下で、つまり、企業というのは色々なルールとか基準の下で行動しますが、中小企業については低い基準で認められてきたわけです。それをより高いハードルを目指してもらおう。政府はそれが可能になるように、中小企業の生産性を上げるための努力をずっと続けてきましたが、いよいよここで踏み込んでもらうことになります。これが成功すれば、二重構造の問題が緩和されるだけでなく、中小企業がより高いところを目指して努力できるようになるわけですから、経済全体が円滑に動く。好調な輸出産業から生まれてくる需要の波が日本経済全体に広がっていくことも期待できるのではないかと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、続いて、2つ目の議題、「活力ある地方の実現、大学改革」について、柳川議員から民間議員の御提案を御説明いただきます。

(柳川議員) 資料3-1、3-2をご覧くださいませでしょうか。先ほどのマクロの話と裏表の構造になっておりまして、マクロ的には景気の波で景気を良くするというのも大事なのですが、いま、コロナをきっかけにして世界はデジタル化、グリーン化の大きな進展の中にある。そういう意味では、構造がどんどん変わってきているわけですね。日本も各地域、構造転換をどうやって起こしていくかということをしっかり考えないといけないということで紙が書かれております。

一方では、良い側面もあって、このコロナを契機にして、かなり地方へ人が動いていくという動きが出ている。資料3-2の1枚お聞きいただいた1ページのところに「変化の兆し」がございます。例えば図表1-6では、ここ7か月ぐらい、東京からの転出超過になっているという動きがございます。ただ、この動きだけに期待してはやはり大きな流れにはなっていないということで、4つの柱を立てて紙が書かれております。

1つは、人の流れを積極的に促していく仕組み作りが必要だという話。

それから、2つ目が、やはり地域の雇用創造であるとか産業振興と一緒に起きないと、なかなか単に人が動いていっても、そこでまた帰っていつてしまいますので雇用創造・産業振興の具体的な仕組み作り。

それから、やはり大都市圏・地方圏の生活資産・生活環境の充実というものが重要なので、働き、暮らしやすさというところでの課題。

それから、4つ目が大きな大学改革というのは、地域が活性化していく上の一つの重要な話ですし、日本経済が構造展開していく上でも重要な柱だということで大学改革の話を書かせていただいております。

個々にはあまり時間がありませんので飛ばし飛ばしになりますけれども、人の流れという意味では、やはりデジタル環境を整備しないと地方で活躍することができません。それから、ずっと地方ではなくて、地方と東京を行ったり来たりみたいな二地域居住を支援していくためには空き家を活用していく仕組み作り。それから、テレワークができるためには常駐義務とか対面でなければ駄目だという規制を変えていかなければいけない。

それから、やはり最低賃金の話、竹森先生の方からお話がありましたけれども、最低賃金が低い地域では、引上げをすると雇用が増えるのだというデータも出ております。こういうデータを積極的に活用して地方の最低賃金をボトムアップさせていくためには、やはりしっかりデータを見てエビデンスに基づいた検証に基づいた支援をしていくということが大事なだろう。

それから、大企業の人材はやはり各地方で活躍できるというのは大きな可能性があるのだと思います。なので、そこではREVICの活用を中心とした地方企業とのマッチングですね。ここも課題があるのだとすると、そこをしっかりとあぶり出した上で推進していくことが大事だと思いますし、企業人材を自治体に派遣する仕組みの作り方。

それから、この「地域おこし協力隊」のような取組というのは定住率が高いと言われておりますので、こういうものを推進する。

それから、兼業・副業の推進のようなこともやっていくということが大事かと思えます。

雇用創造・産業振興に関してもいっぱいあるのですが、やはり一つは、先ほどのようにマクロ的には、国際的な、特にアメリカの需要が高まってくるとすると、やはり中小企業や農業にも輸出拡大のチャンスがあるので、こういうことをしっかりやっていく。それから、サプライチェーン、ヘルスケア、グリーン、こういうものを契機として地方での内需を拡大していくということで、第一次産業でのデータ利活用の促進と大規模経営化の話。

それから、健康・長寿実現に向けてのスポーツ振興であるとか医療・介護分野での産業化、エネルギーの地産地消等々、そして、お金の面も大事ですので、企業版

ふるさと納税の活用や地銀の機能強化みたいなことが書いてあります。

3 ポツのところでは、行政の側の広域化についての具体的な推進というのがやはり重要だと思いますので、自治体間の役割分担の明確化も含めて考えていくことが大事。それから、やはり人口減少地域では保健師等の専門人材の育成や活用・派遣についても広域連携を考えていただきたいということを書いています。

4 つ目の大学改革ですけれども、大学改革は、やはり色々な議論があります。ただし、今回、10兆円程度の大学ファンドが創設された。この契機を大きなチャンスとして、やはりしっかり文部科学省が責任を持って国家的な戦略を作って、どういう成果を出すのかというK P I を掲げて進めていただきたい。ということで、まずはイノベーションを担う大学の体制強化ということで大学のガバナンス強化の話、それから、外国人材であるとか女性であるとか社会人など、より多様な形で、大学で活躍できるような体制作り。それから、今の地方という形でいけば地方大学の活性化というのは非常に大学の活性化にもつながりますし、地域の活性化にもつながるという意味で大きな起爆剤になると思いますので、ここの辺りも強力に押し進めていただきたいということを書いています。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、意見交換に移ります。

まず、出席閣僚から御意見を頂きます。

坂本大臣、お願いします。

(坂本臨時議員) 資料4をご覧ください。

1 ページです。データとしては、柳川議員と同じようなこととなりますけれども、今般の感染症を機に、東京都への転入超過数が大幅に減少しております。直近7か月では転出超過です。パソナなど本部機能を地方に移転する企業も出てきています。こうした動きを逃さずに、今こそ「地方への力強い人の流れ」を作り出すべく、テレワークの定着・加速、地方への人材移動等に取り組んでまいります。

2 ページです。特に力を入れているのが地方創生テレワークです。これは都会の仕事をテレワークにより地方でできる「転職なき移住」を可能とする画期的なものです。新設した地方創生テレワーク交付金を活用して、サテライトオフィスの整備を進めつつ、私の下で民間の方々も参画する検討会において、官民挙げて推進してまいります。

3 ページ、左上ですけれども、テレワーカーを含め、東京から地方に移住、起業する方々に最大300万円の支援金を支給し、移住を支援しています。右上、地方拠点強化税制を活用しまして、企業の本社機能の地方移転等を通じた、地方での雇用創出を支援します。本税制は、令和4年3月末で期限を迎えますが、関係省庁ともその在り方をよく相談してまいります。

左下。副業・兼業で、地方で働く人をはじめ関係人口を増やし、移住の裾野を拡大します。

右下です。地方への民間人材の派遣を進め、都市部の専門人材と地方のつながりを作り出します。

一番下ですが、企業の協力も必須となるため、経済3団体等とも意見交換を行っておりまして、認識の共有を更に進めてまいります。

地方大学は、地方創生を進める駆動力であります。参考資料にありますように文部科学省と連携し、魅力ある地方大学の創出に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、萩生田大臣、お願いします。

(萩生田臨時議員) 本日は、世界と伍する大学の実現に向けた改革について説明します。

資料5の1ページをご覧ください。

諸外国と比較して、脆弱化が進む我が国の研究基盤を強化するため、大学ファンドを創設するほか、今国会に国立大学のガバナンス改善や研究成果の社会還元のための出資の拡大等に関する法案を提出しています。今後、内閣府とも連携し、ファンドの対象大学として相応しい、世界トップレベルの大学になるための特例的な規制緩和等を検討してまいります。また、十分な支援を大学に行うためにも10兆円規模の早期実現が必要だと考えています。

2ページをご覧ください。

ポストコロナ社会の変革に向け、大学等の研究成果をスタートアップ創出につなげることが不可欠です。文部科学省では、コロナ後を牽引する大学発スタートアップの創出に向け、産学官が一体となった取組などを進めます。加えて、更なる今後の取組として、アントレプレナーシップ人材育成やスタートアップ創出の一体的推進に向けた体制構築、大学の出資力の強化、産学協働のためのクロスアポイントメント制度の改善・活用促進など、大学の研究成果が積極的に社会に還元されるよう支援策を検討してまいります。

3ページをご覧ください。

文部科学省では、今年の骨太方針も踏まえ、魅力ある地方大学作りについての検討を進めています。

地方国立大学の定員増については、地域の特性やニーズを踏まえたイノベーションの創出や社会実装に本気で取り組むようなものに限り、特例的・限定的に認める予定です。加えて、地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度を通じた大学の連携・統合の推進、キャンパスの魅力向上、研究力の強化などを進めてまいり

ます。

（西村議員） ありがとうございます。

続いて、梶山大臣、お願いします。

（梶山議員） 今後の需要回復に向けては、経済産業省として中小企業をはじめとする生産性向上の支援や下請取引の改善、雇用増や所得の拡大を促す税制措置等を講じてまいります。最低賃金を引き上げることができる環境作りにもしっかりと取り組んでまいります。

活力ある地方の実現についても地域企業のデジタルトランスフォーメーションや地方企業への人の流れを後押しすることを通じ、地域経済の活性化に取り組んでまいります。特に都市部の若者人材と地方の中堅企業等とのマッチングに力を入れていくとともに、地域企業の経営人材確保の取組にも産業界との関係など、協力してまいります。

また、サプライチェーンの多元化、強靱化に向けた国内の生産拠点の整備が地域の雇用の創出、地域経済の活性化につながることもあります。このため、第三次補正予算で措置されたサプライチェーン補助金も着実に実施してまいります。

以上です。

（西村議員） ありがとうございます。

続いて、武田大臣、お願いします。

（武田議員） 資料6をご覧くださいと思います。

コロナ禍で国民の意識や行動が変容しているタイミングを捉え、総務省としても東京一極集中の是正に向け、地方への人の流れを創出する新たな取組を行ってまいりたいと考えています。

まず、「地域おこし協力隊」については、令和6年度に隊員数を8,000人にする目標の達成に向け、応募者の裾野を拡大するため、2週間から3か月の間、実際の地域おこし協力隊の活動に従事していただく「インターン制度」を令和3年度から創設し、地域おこし協力隊の強化を図ってまいります。

また、「地域プロジェクトマネージャー」は、市町村が、地域活性化に向けた重要プロジェクトを実施する場合に専門家、地域、行政、民間などが連携して取り組めるよう、様々な経験や人脈を活かしながら、これらの関係者間の橋渡しをする「ブリッジ人材」として採用することを支援する制度を新設するものです。

次のページをご覧くださいと思います。

「地域活性化起業人」は、現行の「地域おこし企業人」について、令和3年度から受入団体を大幅に拡大するとともに、その活動内容としても、地域企業の実業性向上などに向けたハンズオン支援を含め、地域活性化に向けて幅広く活動をしていただく制度としてリニューアルするもので、更に多くの企業人材の参加を目指してまいります。今後、関係省庁の取組や経済団体とも連携しながら、市町村と企業と

のマッチングを強化し、取組の加速を図ってまいります。引き続き、あらゆる施策を結集して活力ある地方の実現に取り組んでまいります。

この他の民間議員からの御提言については、私が提出している資料の参考資料として総務省の考え方を示しておりますので、御確認いただければと考えております。以上です。

(西村議員) 続いて、麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 日本経済を早期に成長軌道に戻すためには、持続的な賃金上昇を通じて個人消費を拡大させ、経済の好循環を全国で実現していくこと、これが不可欠なのだと思います。今後、最低賃金の引上げとかの議論などが始まるのだと思いますが、コロナで大変な状況にあるのだとは思いますが、コロナ前に引き続き、積極的な賃金アップを継続することが重要、そう思っています。また、地方の活性化の観点からは、地方における賃金アップを通じて地域間格差を是正することも重要ではないかと思っています。

また、活力ある地方の実現に向けた取組の一環として、私ども金融庁としては、資料7を御参照ください。地域経済活性化支援機構、通称REVICを通じて地域企業の経営人材の確保に取り組んでいまして、現在、REVICに整備する大企業の人材リストの拡充を図っています。既に大手銀行から数百名、大手商社からも数十名、マネジメント業務や海外業務経験が豊富な人材を含むリストを提供、提出いただいています。今後、他の業界の大企業にも協力を呼びかけ、地域企業の多様な人材ニーズに応えられるよう、厚みのあるリストにしてまいりたいと考えています。この点、経団連、また、同友会にも御協力を頂いており、会員企業向けのリモート説明会を開催する予定である他、経済産業省など関係省庁の御協力を頂いて個別企業への訪問、要請を継続的に行い、1万名規模のリストの早期実現に向けた取組を進めてまいります。

また、この取組において経営人材マッチングの仲介役として地銀等の役割が極めて重要、そう考えており、地銀等における仲介能力の向上、人材紹介会社との連携を引き続き強く促してまいります。この取組には、令和2年度第三次補正予算で既に約30億円の措置がされており、これも活用し、地域企業の経営人材確保を支援してまいりたいと考えています。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見を頂きます。

まず、新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

私が提出させていただきました資料8をご覧になっていただきたいと思います。日本においても、とりわけアメリカなどを見ているとインフレという話まで出

てきまして、日本ではしばらくそういう話は多分厳しいだろうなとは思いますが、コロナ禍からの経済再生においては、やはり再度デフレ脱却ということをしっかり考えていくべきだと思います。

ちょっと振り返ってみますと、実質平均賃金を見ますと、1990年代以降、アメリカは3割、ドイツは5割ほど上昇させていますが、日本はイタリアと一緒に横ばいでして、30年たって横ばいという状況にあるということはやはり問題があるなと改めて思うわけです。その理由は、研究開発や設備投資がバブル以降、なかなか進んでこなかった。また、人材投資も十分行われてこなかった。人材投資が行われないと、なかなかイノベーションは起こりません。そして、生産性向上も起こってこない。この日本経済を支える上での病巣はもうはっきりしている、このように思うわけです。

そのような中で、まずは何といっても経済再生において、今は感染症拡大阻止が前提ではありますが、私どもがお客さんたち、皆さん、営業時間の短縮をと、これはある程度国民の一定の自制を求める対策は必要だと思います。そこで、みんな我慢している中で、いわゆるペントアップ・デマンド、繰越需要が相当たまってきている。いつかはお金を使って楽しみたいなという、そういうことを指します。これが今後の経済の鍵だと私は思います。正に日本消費の鍵はペントアップ・デマンドである。

そして、調べますと、中所得層、低所得層、ここに何と銀行の預金が増えている。実はここは消費性向が一番高いのですね。ですから、いざとなると、そこから大きな需要が出てくる。いわゆる消費が出てくる可能性が大変ある。しかしながら、足下はしっかりと感染を抑えている。その消費が起こってきたとき、持続的にこれを喚起するような、そういう仕組みが必要だと思います。しばらく我慢も必要ですが、やはり目標としてはオリパラの時期、7月下旬を目指して、それを目途にプランを作って大々的にペントアップ・デマンド、いわゆる蓄積された需要をどんと花開くような、そういう仕組みを作っていく必要があるのではないかなと思います。

一方で、検査の拡充やワクチン接種推進。これとともに、例えば陰性証明書やワクチン証明書をデジタルで発行して、可能な限り陰性者で経済を回す仕組みを今は考えていかななくてはいけないのだと思います。非常事態宣言を解除した政府の判断を踏まえても、市中での感染の確率をできるだけ下げて経済を回すのが肝要だと思います。

さて、デフレ脱却であります。何といっても先ほど麻生副総理がおっしゃったように継続的な賃上げだと、これは間違いのないと思います。実は物流費も高騰してきたりしまして、ここはドライバーがいなくて、こんなことになっています。こういったものは価格転嫁がちゃんとできるようにしていかないといいない。賃上げのモメンタムをしっかり維持するために、そういったものも注視していかなければい

けない。そして、中小企業も同一労働同一賃金の実施を契機として、経済再生に合わせて最低賃金の大幅な引上げということを目指すべきだと思います。

また、消費税を含む総額表示の義務化に伴い、実質値下げの動きも出てきております。この施策が物価にどのように影響を与えてきているのか、こういったことも検証していく必要があるのではないかなど、このように思います。

冒頭申し上げた真の経済再生を図るためには人材の投資が大変重要だと。これには少しやはり継続的な財政投入も必要になってくる。高齢化に伴い社会保障費が上がってくる。そういったことを考えると、しばらくの間は、残念ながらですが、いわゆるプライマリーバランスの赤字というものは耐えていかなければいけないのだと、このように思います。しかし、それを支えるのは何といたっても間接的ではありますが、経常収支を安定的にプラスにしていくことではないかと、このように思います。

現在、経常収支の中心となる輸出はGDPの15%程度です。これを例えば25%を目指すなどをして、中小企業は先ほどお話があったように輸出を振興する上でも、なかなか輸出をするということができていないのですが、いいものを作っております。積極的に中小企業をはじめとした輸出を振興させる。今、ジェットロがやっていると思います。ジェットロの更なる強化によって、例えば、総合商社、特に専門商社のミドル層やシニア層の方々を活用してはどうか。そして、結果として支援助側の労働移動の促進にもつながり、また、大手企業の偏在する人材を社会に役立てることができるのではないかと思います。

もう一点は、2019年は化石燃料を17兆円使っております。脱炭素というのは実は正に経常黒字のプラスにもなっていくわけで、この辺もしっかりと取り組んでいくことというように思います。

さて、私の業界はじめ、多くの企業で大変頭を痛めておりますこの脱炭素ですが、国際食品企業は5年間で3000億円、これに使うわけです。私たち、3000億円も使いません。なぜかというと、彼らは自国での競争、激しい競争がありません。つまり、利益率がすごく高くて海外の企業、国内でしのぎを削るということはもう既に終わってしまっていて、やはり私は今後のサステナビリティ投資等を始めて、国内での過当競争というのをいかに回避していくか。やはりもう国内での値下げ合戦、この消耗というものを本当に考えなければいけない。それをやっている限り、脱炭素で世界の各国の強い企業の後塵を拝することになってしまう。そういった意味で、私は産業の再編は避けて通れないと、これをしっかりと取り組むべきではないかと、このように思います。

一方で、人の育成、そして、人の移動、これを合わせ技で、両輪でしっかりやっていくべきだと。オランダにおいては産官学でこの仕組みをしっかりと作り上げられた。こういったことを参考に是非進めていただきたいと思います。

それとともに、イノベーションを起こすのは何といたってもベンチャーです。このベンチャーの支援を、そしてまた大企業で、アントレプレナーというのがベンチャーで、イントレプレナーというのは中でやります。日本なんかはこのイントレプレナーも大変やりやすいのではないかなと思います。この辺の税的な支援等、短い期間でいいと思います。ある一定期間をすることによってアントレプレナー、イントレプレナーをいかに作っていくか、これが重要ではないかなと思います。

それと、もう一つは格差です。先般、菅総理の下で緊急支援策をやられ、地道な活動を行っているNPO等の支援に60億円を出す、大変すばらしい施策だと思います。並行して、格差の拡大をしっかりと把握しつつ、支援の知見が蓄積しているような実績のあるNPOやNGOをうまく活用して、貧困層へのきめ細かな支援を持続的に講ずることが必要なのではないかなと思います。

財政再建については大変重要ですが、今は財政投入が必要だと、このように思います。しかしながら、データに基づくエビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング、EBPMはしっかりとワイズスペンディングのためにより検討していく必要があると思います。

最後に、東京一極集中についてです。何といたってもデジタルで医療、介護、教育をしっかりとやっていくことだと。例えば5Gなどをしっかりと地方につないで、eラーニングにしても何にしても、このデジタルのしっかりとした対応が重要だと思います。デジタルプラットフォームを構築して大都市の大企業や地方の中小企業の連携、雇用創出、こういったものにしっかりとやっていくことが必要ではないかなと思います。

最後の最後に、先ほど申し上げましたNPO、NGO、これも地域のNPO、NGOとの協働というのが最終的には全体の生産性向上、そして、クラウドファンディングなどを活用した地域の再生、こういったことをやっていくべきではないかと、このように思います。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、中西議員、お願いいたします。

(中西議員) 私からは、新浪議員とかなりオーバーラップするかもしれませんが、3点申し上げたいと思います。

まず第1のポイントは、マクロ経済構造や政策運営という観点では、先ほども強調されましたが、産業構造、それから、経済構造の大きな変化を加速すると、これが産官、力を合わせて推進していく大きなターゲットの裏側にしっかりとないと、やはり色々な意味での当面の対策が本物になってこない、そういうように感じています。このターゲットも、総理が御指示を出しているデジタルとグリーンというこの2つの方向性が、正直申し上げて、手応え感として経済界は今、しっかりと受け止めておりますので、これを現実的な色々な産業構造、経済構造の変革の中に具体化し

ていく。それも、かなり急いでやっていくべきだと、そのように強く感じますので、それを一番最初に強く申し上げておきたいと思います。

ちょっと余談になりますけれども、昨日、中国発展ハイレベルフォーラムというのが行われました。これは中国が毎年、北京の釣魚台で開催している大規模な世界の経営者を呼ぶ会議なのですが、去年は延期、今年もみんなそこへ結集することはできなかつたのですが、彼らは自分たちの意図を極めてクリアに出してきました。お題の第1は、第14次五カ年計画の決定を受けて、中国は中国流にしっかり内需と外需、両方を取り込む経済を回していくのだということ。これは極めてシンプルなメッセージの中で、サブジェクトの大きなポイントというのがやはりモダン・オープン・アップという言い方をされていたと思います。改革開放を更に進めると。

その方向は、米国をかなり意識した観点かもしれませんが、投資の自由化、知的所有権の重視、あるいはグローバル経済を一層推し進める形でのWTO改革の推進、RCEP、CPTPPを視野に入れた国際協力、国際貿易協定の更なる進展。真正面から彼ら流の言い方をし、彼らにとって、世界の経営者を100人集めてそれは言いますから非常に効果を狙ったのだと思います。

それから、その次のサブジェクトは何とグリーンエコノミー。彼らは2060年のカーボンニュートラルというのは半分もう前倒して実現するのだという意気込みを、直接の言葉でも、あるいは示唆的にも言っていると、そんな状況ですので、そういう状況を横目で見ながら、ある意味ですごい競争が始まっているということだと。それに日本が遅れずにしっかりした、むしろイニシアチブを持って進めていく中で米中の色々な関係を考えていくという構造は是非必要だと思います。

少し長くなりまして恐縮でございますが、2番目は大企業人材の地方での活躍については、麻生副総理からもお話がございましたが、経済界ではこれは従来、多少の抵抗感を正直持っていたのです。だが、もうそういうことは一切ありませんから、是非これを具体的な施策として展開していく。そういうことをREVICの活用も含めましてやっていきたい。やはり金融界と商社だけではなくて、普通の色々な企業アクティビティーの中でもこれを捉えていきたいと、そう思っておりますので、また色々とお相談させていただきたいと思います。

3番目に、大学と経団連との協議会というのは、もう3年前から継続してやっていますが、大学と経済界が率直に話し合うということが色々な形で新しい大学改革にも直結していきますし、それから、人材の育て方の問題。要するに安定した大企業に入るということを目的とするのではなくて、本当に自分がやりたい仕事をしっかり見つけて取り組んでいってもらいたいというような、そういう言ってみれば大学の学生の意識改革も含めた議論というのは改めて深まっている、そんなところですので、これも文部科学省にも御提言を早晚出ささせていただく形で経済界としても積極的に推し進めていきたい、そういうように思っておりますので、少し御紹介さ

せていただきました。

以上、3点です。ありがとうございました。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、竹森議員、お願いいたします。

(竹森議員) まず全体的なコメントとして、今、産業政策についての考え方が世界的に変化していることに注目すべきです。日本は貿易摩擦でさんざん苦勞して、そのとき、アメリカから産業政策をやめろとさんざん言われてきたのですが、今の中西会長の話を聞いていても分かるように、政府が中心となって産業の形を作っていくというのが、現在は世界標準の考え方になっているということです。

2点目は、先ほどテレワークを通して、地方への人の移住が生まれているという話が出ましたが、それを裏付けるデータがもっとあると良いと思うのです。どういう企業が移っていて、企業側は何を欲していて、地方に移ることの何がメリットなのか、こういう点についてのデータを是非出していただきたい。

3点目は、地方の広域連携という話がありましたが、コロナ対応での地方間の連携、病院間の連携に課題が多い。日本ではともかく連携の悪さが目に付く。一人一人のプレイヤーの意思だけでは、なかなか連携が成立しないものを政府が間に立って何とか連携を生み出していく。コロナはそのためのトライアルとしては恰好な機会だと思いますので、コロナ対応に伴って連携を徹底して進める努力をしていただきたいと思います。

以上、3点です。

(西村議員) ありがとうございます。

柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 資料9、一番最後に入っていると思いますけれども、補足の紙を出しております。それに基づいてお話をさせていただきます。

マクロの方は、一つは、やはり格差や貧困対策。ここは新浪議員からもお話がありましたけれども、やはりしっかりと現状把握が必要だ。それから、プッシュ型の対策が必要だと思うのです。やはり今まで困っているのを助けてください、何か援助してくださいと来た人に援助をする。これだと、なかなかそこまで出かけていけない困っている人が、実はかなり多い。なので、こちら側から手を差し伸べていくプッシュ型の政策が特に求められている。ここはやはり役所でできることは限界がありますので、これは新浪議員の方からお話があったようなNPO、NGO、こういう民間の活力を積極的に使いながらプッシュ型の政策、対策を打っていくことが喫緊の課題かと思います。

それから、やはりこれも新浪議員のお話があった財政健全化に向けては、将来の安心確保のためにもしっかりと社会保障の持続性を含めて考えていく必要があるだろう。

短期的には、やはりアメリカが総需要拡大、かなりの政策を打ってきますので、これをどうやって取り込んでいくかという意味では、先ほど申し上げた地方の企業を中心として輸出促進、輸出拡大、ここは先ほど専門商社の方というお話がありましたけれども、実はかなりサポートできる人材が日本国内全体にはいる。そういう人たちがサポートすることで実はかなりの地方の中小企業の方が相当輸出をすることができるようになるだろう。ここは大きなチャンスがあるのだと思いますので、先ほどのREVICの話を含めて人材を是非動かしていただいて、そこを促進していただきたいということです。

4番目は、やはり国際的連携を戦略的に構築する。これは竹森議員の方からお話がありましたけれども、ここは非常に重要で、それから、産業政策という話がありましたが、日本はグローバル市場で残念ながらどんどんプレゼンスがなくなっていきます。やはりこれを官民挙げてしっかりプレゼンスを上げていく。そういう意味では国際標準を取れる、あるいは国際的にかなり影響を持つような官民の対策、戦略というのが今こそ求められているのだろうと思います。

マクロの最後のところでは、人を動かしていくということも重要なのですが、一人一人の付加価値生産性を上げていかないとマクロの生産性拡大もないので、持続的な賃金の上昇も残念ながらないので、やはり職業訓練、人材育成、リカレント教育、こういうところをしっかりとっていく必要があるだろうと思います。

地方の話は先ほど申し上げたので補足だけですけれども、一つは、やはり新浪議員の方のお話にあったようなベンチャー税制ですね。こういうものをうまく使って地方発のベンチャー、起業をしっかりと支えていくことが重要だろう。

それから、大学改革のところは、もう坂本大臣、萩生田大臣の方から力強いお言葉があったので、やはりここを是非しっかりとした結果を出していただきたい。特に大きなポイントは、やはりガバナンス改革だと思うのです。ガバナンス改革が進まないとはやはり大学の大きな改革は進まないと思うので、ここをどれだけ実現できるかというのはポイント。

それから、やはり地方大学がどうやって、単なる大学教育機関だけではなくて地方の企業あるいは行政の方々と連携しながら本当に活性化できるような仕組みを作り上げていくか。これはお二人の大臣がしっかり御検討なさっていると先ほどお話がありましたので、ここは是非しっかりとした成果が出るようにしていただきたい。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

議論を深めたいところではありますけれども、時間がもう過ぎておりますので、この辺りで止めたいと思いますが、雇用の構造的な課題につきまして、改めて厚生労働大臣にも来ていただいて議論を深めたいと考えております。

総理よろしいですか。

それでは、総理から締めくくりの御発言を頂きます。

プレスを入室させてください。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、菅総理、よろしくお願ひします。

(菅議長) 本日は、緊急事態宣言解除後のマクロ経済政策運営の課題、地方の活性化、大学改革について、議論しました。

まずは、宣言解除後であっても、引き続き緊張感を持って対策を実施し、リバウンドを防いでまいります。そして、雇用と事業を支え、経済を回復させてまいります。

現在春闘は、業種によってばらつきがありますが、全体で1%台後半の賃上げとなっています。このモメンタムを中小企業や地方に広げ、非正規労働者の処遇改善といった構造的課題にも答えを出すため、最低賃金をより早期に全国平均1,000円とすることを目指します。骨太の方針までにしっかり議論します。

東京と地方の人の流れは、23年ぶりに7か月連続で転出超過となりました。こうした動きを加速し、日本全体を活性化します。

大企業の人材を地方の中小企業に派遣するため、政府のファンドを通じて、金融機関や商社などから早期に1万人規模の人材をリストアップします。さらに、人材を自治体に派遣して地元の企業を支援する仕組みを始めます。各省庁が連携して派遣実績を増やしていきます。

10兆円規模の大学ファンドの設計を具体化し、世界トップレベルの研究大学にふさわしい大学改革を進めてまいります。

2025年度までに共同研究への民間企業の拠出額を約7割増加させるなど、民間資金を活用します。兼業の仕組みを改革し、大学発のスタートアップを増やしていきます。

ポストコロナに向けて、成長志向で、こうした課題に一つ一つ取り組み、政策を前に進めてまいります。

(西村議員) プレスの皆さんは御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございます。

以上で本日の会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。